

令和4年第2回臨時会

江東区教育委員会会議録

令和4年3月4日（金）

江東区教育委員会

令和4年第2回江東区教育委員会臨時会会議録

- 1 開会年月日 令和4年3月4日（金）午前9時00分
- 2 閉会年月日 令和4年3月4日（金）午前9時09分
- 3 開会場所 江東区役所（71・72会議室）
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、進藤孝（教育長職務代理者）、眞貝裕利子、鈴木清人、本田和恵
- 5 出席職員 杉村教育委員会事務局次長、池田庶務課長、半田学校施設課長、太田整備担当課長、大町学務課長、飯塚指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、守屋教育支援課長（教育センター所長兼務）、河野地域教育課長、棚瀬江東図書館長

6 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について

7 追加報告事項

- (1) 教育管理職の人事について

8 審議概要

本多教育長 ただいまより、令和4年第2回江東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。鈴木委員、本田委員にお願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。報告事項1 新型コロナウイルス感染症の対応についてを事務局より説明願います。

杉村事務局次長 それでは、新型コロナウイルス感染症にかかる区立学校園の対応について御報告申し上げます。資料1を御覧願います。

表は、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症にかかる学校園に関しまして、教育委員会からの通知を時系列に掲載したものでございますが、2月24日に第三十三報として、入学式、始業式の実施について学校に通知を発出し、3ページの下段のとおり、追記してございます。

5ページをお開き願います。

こちらが入学式・始業式の実施についての通知でございます。

まず、1の入学式についてでございますが、(1)実施日は、幼稚園

は令和4年4月8日、小学校は4月6日、義務教育学校の前期課程もこちらに含まれます。また、中学校は4月7日でございます。

次に、(2)参加者は、入学生(園児)、保護者、教職員を優先し、来賓は会場や学校の状況により判断することといたします。

なお、保護者につきましては、原則2名といたしますが、幼稚園は会場の状況により対応するとしてございます。また、在校生につきましては、最小限、または教室等でオンライン参加という形になってございます。

次に、(3)実施についてでございます。30分以内で終了できるよう内容を工夫すること。国歌斉唱、校歌斉唱を行い、その際はマスク着用を原則とすることとし、飛沫が飛散ないように工夫することや、来賓の紹介は書面で行うことなどとなっております。

また、(4)におきまして、感染予防策の徹底を記載してございます。6ページを御覧願います。

始業式につきましては、予定日に感染防止対策を講じ、工夫して実施するとしてございます。

最後に、その他といたしまして、式を縮小して実施することにつきましては、保護者、地域、招待者に対する事前の周知を確実にを行い、理解を図ること。学校(園)のホームページに新入生への案内のページを用意することとしてございます。

恐れ入りますが、4ページにお戻り願います。

学校園・きっずクラブでの新型コロナウイルス感染症発生状況について、記載してございます。

2月の学校園・きっずクラブでの新型コロナウイルス感染症発生状況は、小学校46校、中学校24校、幼稚園14園、きっずクラブ27室で感染者が確認され、感染者数は児童生徒923人、教職員等は120人となっております。

なお、余剰ワクチンの教職員の方々への接種状況でございますけれども、2月28日現在でございますけれども、約700名の方が既に接種をしているといった状況になってございます。

報告は以上でございます。

本多教育長 本件について質疑願います。

現在、感染症がなかなか終息しないという中で、報道によりますと、昨日、首相も会見していましたが、まん延防止等重点措置も延長になる見通しというところもございます。学年末ということもありますので、学校には感染症対策第一というところがございますけれども、安全に配慮しながらも、こどもたちの心に残る節目がしっかりできるようにというふうに考えているところです。

また、今、入学式の話もありましたけれども、今後の感染症の状況に

よっては、また検討しなければいけないことも出てくるかもしれないな
とされているところであります。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

本多教育長 では、本報告を終了いたします。

続いて、本日は追加報告事項がございます。追加報告事項は、人事案件であるため、秘密会といたしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本多教育長 ただいま全員一致の賛成を得ましたので、江東区教育委員会会議規則第12条第1項の規定により、秘密会といたします。

それでは、追加報告事項1 教育管理職の人事についてを説明願います。

飯塚指導室長 それでは、令和4年4月1日付教育管理職の人事について、御説明いたします。資料2を御覧ください。

まず、幼稚園でございます。園長は区内転が4名であります。副園長は退職者1名で、定年退職者となります。

次に、小学校です。校長は区内転が7名、うち3名は区内の副校長からの昇任です。区外からの転入は4名で、うち3名が副校長等からの昇任でございます。退職者は7名で、全て再任用終了者です。

なお、定年退職後、引き続き、区内で再任用校長として任用する者については、ここには含んでおりません。

副校長は、区内転は7名で、うち4名は区内の主幹教諭からの昇任であります。区外からの転入は10名で、うち7名が主幹教諭からの昇任です。区外への転出は6名、これは昇任も含んでおります。退職者は3名で、定年及び普通退職者となっております。

次に、中学校です。校長は区内転が1名、区内の副校長からの昇任です。区外からの転入は2名で、全て副校長からの昇任となっております。退職者は3名で、いずれも再任用終了者でございます。

副校長は、区内転が3名、うち1名は区内主幹教諭からの昇任です。区外からの転入は2名でございます。区外への転出者は1名です。退職者1名は再任用終了者です。

最後に、義務教育学校です。副校長の異動のみになります。区外からの転入は1名で、指導主事からの昇任となっております。

詳細は、お配りいたしました異動者名簿を御確認ください。

なお、異動者本人には、3月8日午後内示の予定となっております。異動は4月1日付ですので、それまでの間の取扱いについては十分御注意くださるようお願いいたします。

一般の教員の異動につきましては、児童数、生徒数が変動しており、

まだ確定していない学校もございます。一般教員の異動につきましては、例年どおり、4月の教育委員会で報告いたします。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

本 多 教 育 長 では、本報告を終了いたします。

なお、本来、秘密会の会議録につきましては、教育委員会会議規則の規定により、非開示とすることとなっておりますが、4月1日の発令後、公開することといたしたいと存じます。

それでは、以上をもって令和4年第2回江東区教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。